

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和 7 年 12 月 16 日
地 震 火 山 部

津波警報等の対象地域の伝え方の改善について

津波警報等の対象となる市町村名等が分かりやすくなるよう、気象庁報道発表資料の改善を行います。

気象庁は全国を 66 の津波予報区に区分して津波警報等を発表しています。1つの都道府県に複数の津波予報区が存在しているところがあり、その津波予報区は 47 あります。

これら 47 の津波予報区について、津波予報区に対応する地域が分かるよう、津波警報等を発表した際の報道発表資料において、北海道の津波予報区については、地元の方が理解しやすい振興局の名称を併記するとともに、市町村名も明示します。北海道以外の都県の津波予報区については、市町村名を明示します。

これにより、どこの海岸に津波警報が発表されているか、地元の住民の方に、より分かりやすくお伝えしてまいります。

問合せ先：地震火山部 地震津波監視課 地震津波防災推進室 横井
電話 03-6758-3900（内線 5151）

イメージ

気象庁ホームページに掲載する資料（記者会見でも使用）

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震について

津波警報等の発表状況

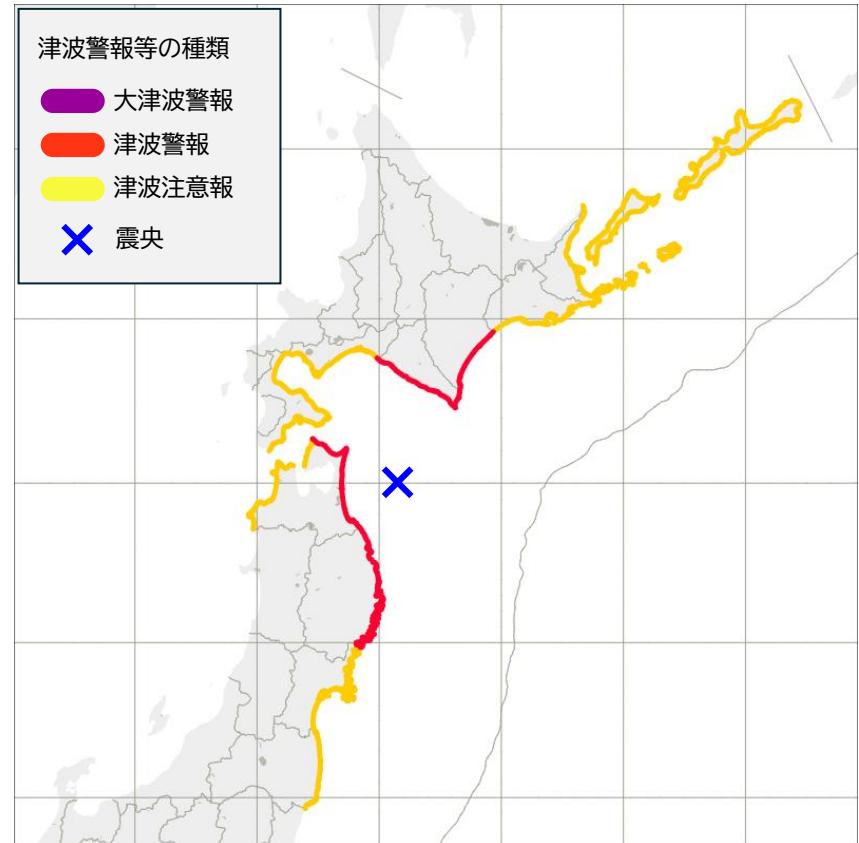
津波警報

北海道太平洋沿岸中部※ 青森県太平洋沿岸※ 岩手県

津波注意報

北海道太平洋沿岸東部※ 北海道太平洋沿岸西部※
青森県日本海沿岸※ 宮城県 福島県

12月8日23時23分発表



都道府県の沿岸全域が1つの
津波予報区と対応していない
場合は、※を付す

左表中の※に対応する市町村名は次スライドの
とおり

最新の情報は、以下のページでご確認ください。
津波警報等の発表状況：<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.5/137/&elem=warn&contents=tsunami>

対応する市町村は次のページで示す

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震について

津波警報等を発表している沿岸の市町村

(注) 府県の沿岸全域が一つの津波予報区になっている場合は、記載を省略しています

津波予報区	振興局または都県名	市町村名
北海道太平洋沿岸東部	根室振興局	羅臼町、標津町、別海町、根室市、色丹村、泊村、留夜別村、留別村、紗那村、藥取村
	釧路総合振興局	浜中町、厚岸町、釧路町、釧路市、白糠町
北海道太平洋沿岸中部	十勝総合振興局	浦幌町、豊頃町、大樹町、広尾町
	日高振興局	えりも町、様似町、浦河町、新ひだか町、新冠町、日高町
北海道太平洋沿岸西部	胆振総合振興局	むかわ町、厚真町、苫小牧市、白老町、登別市、室蘭市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町
	渡島総合振興局	長万部町、八雲町（太平洋側に限る。）、森町、鹿部町、函館市、北斗市、木古内町、知内町、福島町、松前町（白神岬南端以東に限る。）
青森県日本海沿岸	青森県	深浦町、つがる市、鰺ヶ沢町、中泊町、五所川原市、外ヶ浜町（陸奥湾沿岸を除く。）、今別町、大間町（大間崎北端以東を除く。）、佐井村
青森県太平洋沿岸	青森県	大間町（大間崎北端以東に限る。）、風間浦村、むつ市（陸奥湾沿岸を除く。）、東通村、六ヶ所村、三沢市、おいらせ町、八戸市、階上町